妊産婦安心出産支援事業のごあんない

妊婦健診や出産・産後健診に係る交通費を助成します！

夕張市にお住まいの妊婦さんが
妊婦健診（最大 14 回）
※夕張市が交付した「妊婦一般健康診査受診票」で受診した場合に限ります
出　　産（1 回）
産後健診（1 回）
のために、市外の医療機関に通院した際に要した交通費の一部を助成する制度です。

申請書提出

↓

助成決定

↓

出産

↓

母子手帳の写しの提出 かつ 産婦健康診査受診後

↓

妊婦健診・出産・産後健診の交通費助成

〔**お手続き**〕
妊婦健診、出産、産後健診のため通院した分が対象となります。
申請書と通帳またはキャッシュカード（銀行名・支店名・口座番号・名義人のわかるもの）の写しを市保健係又は南支所へ提出してください。
振込口座は妊婦さんご本人名義の口座を記入してください。
助成の可否を記載した「助成決定通知書」をお送りします。

〔**妊婦健診・産後健診及び出産にかかる交通費助成**〕
出産後、**母子健康手帳の出産記録（14 頁）**の写しを市保健係へ提出してください。①
産婦健康診査を受診したことが確認できた時点で申請書に記入いただいた口座にお支払いいたします。②
なお上記①②の条件を満たす順番については問いません。
お支払いは「助成額通知書」によりお知らせします。
※何らかの事情で通院が困難となった場合は、その事情が確認された時点でお支払いいたします。

〔**助成額**〕
1 回あたり 1,600 円（妊婦健診、出産、産後健診とも）

〔**注　意**〕
・申請内容（住所や氏名など）が変更となった場合は、再度申請が必要です。
・夕張市外に転居された場合、転居後の通院は対象外です。
・里帰り出産などで夕張市外に滞在し、滞在地から通院された場合も対象外です。

書類の提出・お問合せ先
夕張市役所　保健福祉課保健係（２階 23 番窓口）
〒068-0492　夕張市本町４丁目
TEL:0123-52-3106　e-mail:ybrhkn@city.yubari.lg.jp